

会 議 録		令和7年6月20日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府川端警察署協議会（令和7年度第1回）		
開催日	令和7年6月19日（木曜日）		
時 間	午後3時30分から午後5時までの間（90分）		
場 所	京都府川端警察署 道場		
出席者	二之部会長、太田副会長、金丸委員、中林委員、野田委員、山梨委員 （欠席 船木委員） 計6人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長 計9人		
諮 問 事 項	1 特殊詐欺の現状と対策について 2 VRを使用した交通事故疑似体験について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長		
	2 署長挨拶 司会 副会長		
	3 協議		
	(1) 諮問事項説明		
	特殊詐欺の現状と対策について～生活安全課長		
	【委員】特殊詐欺被害が深刻であると聞き、とても勉強になった。		
	私は住職で、檀家の中には高齢者夫婦で生活している世帯もある。お参りに行くと、電話を入口とした悪質商法被害があり、地元の行政や福祉に相談したこともあった。		
	警察は「詐欺に気を付けてください。」と啓発されるが、実際に予兆電話がかかってきた場合に、どのような電話対応をすべきか。「電話をすぐに切る。」 「ある程度話を聞き、ちょっと待ってと電話を保留にする。」「一旦電話を切ってから近親者等に相談する。」などの方法があると思うが、どれが最も良いか。		
	また、予兆電話を警察に通報する際に、警察の電話番号がすぐに出てこない、分からないというケースも考えられる。固定電話の近くに予兆情報の提供先となる管轄警察署の電話番号を記載したシール等を貼るか、携帯電話で検索せずに電話が掛けられるような「目に見える分かりやすさ」を整備すべきだと考える。		
	【警察】高齢者世帯には、特殊詐欺を注意喚起する固定電話用ステッカーの配布、		

録音機能付き電話機の購入促進等の施策を進めている。

予兆電話がかかってきた時の対応方法としては、「相手と会話しない」ことが最良である。会話をしてしまうと、詐欺犯人のペースに乗せられ、詐欺犯人が描いたストーリーを信じてしまうので、少しでも違和感を感じればすぐに断電すべきである。

警察では、詐欺犯人との通話自体をなくす施策として、国際電話利用休止活動を展開している。予兆電話のほとんどが海外からの着信であることを踏まえ、海外からの電話を止めることにより、予兆電話を減らして、被害を減らす取組を実施している。

【委員】国際電話の利用休止は、地域の地域団体でも浸透しつつあり、取組目的や重要性は承知している。

私の地元ではお寺が密集しており、地区仏教会の規模も大きい。地区仏教会の定例会では、檀家さんを集めての法話をするが、その場所で特殊詐欺の現状と対策についての講義を行っていただきたいと考えているので、協力をお願いします。

【警察】今お話のあった地区仏教会の開催頻度はいかがか。

【委員】年に3回程度である。

【警察】その会合にて、警察の講演時間を割くことは可能か。

【委員】問題ない。むしろお願いしたいくらいである。

【委員】私は地域の女性会の副会長を務めている。女性会には高齢者の会員もおられ、特殊詐欺の未然防止に向けた対策の必要性を感じているが、国際電話の利用休止手続きのため、我々の会合場所へ警察が来ていただくことは可能か。

【警察】可能である。会員にはその場で申込用紙に記載していただき、当署で取りまとめて申請するので、会合の開催時期を教えてください。

【委員】よろしくをお願いします。

## (2) 諮問事項説明

VRを用いた交通事故疑似体験について～交通課長

【委員】実際に機材を体験してみたところ、大型車の横からバイクや自転車が直進してくる想定があった。実際に想定と同様のことも考えられるので、大型車の向こう側にも気を付けなければならないと分かった。

【警察】委員御指摘のとおり、子供は横断歩道で手を挙げて、自動車が止まってくれたからと安心して横断するが、自動車の側方からバイク等が直進してくることもあり得るので、常に確認しながら横断するように指導していきたい。

【委員】横断歩道には、自転車横断帯が付設されているが、最近は少なくなっているようにも感じる。それはなぜか。

【警察】自転車は軽車両に分類され、自転車は他の車両と同じように車道を通行する。歩行者と自転車と分離し、歩行者の安全を確保するため、今は自転車横断帯の見直しをしており、今はその変革期にある。

【委員】狭い道路で自転車通行の標示のある場所もある。狭い道路でも自動車の侵入規制をしていない場所では、自動車と自転車が併走することになり、危険

と感じる。

【警察】 その場所の交通状況に応じて標示しているが、歩行者の安全通行を確保するために、自転車の通行を促すという意図もある。終局的な目的は歩行者の安全確保であるということを御理解いただきたい。

(3) その他

【委員】 白川通今出川の交差点南側の横断歩道手前の停止線が薄くなっているので、補修をお願いしたい。

【警察】 現場を確認し、然るべき対応をとる。

【委員】 東山仁王門西側は狭い一方通行の生活道路で、時速20キロ規制となっているが、抜け道として定着しており、かつ時速20キロ以下で通行する車両はほとんどいない。

地元住民やインバウンド旅行者のほか、自転車も多数通行しており、通行車両が時速20キロを遵守するような取組の強化をお願いしたい。

【警察】 当署としても狭い生活道路での交通安全の確保は重要課題として捉えており、すでに可搬式のオービスを定期的に設置運用している。

これに加え、今後は制服警察官による巡回を強化して対応したい。

【委員】 生活道路に可搬式オービスが設置できることは知らなかった。是非ともお願いしたい。

【委員】 近隣住民から、拾得物を交番に届け出たが、交番勤務員が不在であり、警察署に電話したところ、警察署に直接届けるように指示され、ぞんざいな扱いをされたという話を聞いたことがある。

せっかく交番まで届け出たのだから、もう少し親身な対応をお願いしたい。

【警察】 御指摘を真摯に受け止め、今後そのようなことがないよう指導していく。

【委員】 現在工事中の大規模商業施設が秋に開業するとのことで、多数の来客による道路交通の混雑が予想される。

特に、東大路二条交差点の信号は南北青信号と比べ東西青信号の時間が短く、平素から東大路通を起点に東向きでの渋滞が発生している。

また、商業施設に出入りする車両に起因する渋滞により、付近の生活道路が抜け道として利用されることが懸念される。

このように、大規模商業施設の開業は付近の生活に少なからず影響を生じるものであり、交通事故防止や円滑な通行確保のため、歩行者、自転車、バイク、自動車といった各交通手段の動線については、警察署は早い段階から付近住民と協働して啓発すべきだと考える。

【警察】 委員御指摘のとおり、大規模商業施設が出来れば、その付近での交通環境は大きく変化し、付近住民と来店客双方の安全確保に向けた総合的な交通対策を推進する。

【委員】 東大路二条の信号サイクルの見直しはいかがか。

【警察】 新規開業に向けて付近の信号サイクルの一斉見直しをする必要があれば、委員の意見を踏まえ検討していく。

会 議  
内 容

令和7年度第2回京都府川端警察署協議会は9月中の開催予定である。

以上

## 第1回京都府川端警察署協議会の開催状況

